

物品調達・役務業務委託内容に対する質問回答表

件名	菊川・大迫田浄水場等運転管理業務委託		通知・公告日	令和5年8月7日
納入・履行場所	菊川浄水場及び楠本浄水場、大迫田浄水場及び一の井手浄水場、前述以外のポンプ場、配水池等場外関連施設		入札日	
質問事項		回答事項		
締切日	質問内容	回答日	回答内容	
8月18日	<p>1. 実施要領7(5)提出部数について、原本と副本の違いは原本のみに提案見積書を添付するとの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>2. 実施要領5.参加手続きについて、履行実績調書の添付資料は契約書のみでなく、仕様書も必要でしょうか。</p> <p>3. 実施要領7.業務提案書の作成及び提出について、業務提案書のページ数に目次は含まれるでしょうか。</p> <p>4. 標準仕様書 第31条(発注者の業務への補助)について、発注者が行う催事はどのような内容を想定しておりますでしょうか。</p>	8月22日	<p>1. その通りです。</p> <p>2. 契約書の写しのみの添付でも構いません。</p> <p>3. 含みます。</p> <p>4. 発注者が行う催事は、今のところ計画はありません。 例えば、局内での人事異動に伴う浄水場研修や他の事業体からの研修者の受入れ等の際には、業務時間内でご協力をお願いします。</p>	

物品調達・役務業務委託内容に対する質問回答表

件名	菊川・大迫田浄水場等運転管理業務委託	通知・公告日	令和5年8月7日
納入・履行場所	菊川浄水場及び楠本浄水場、大迫田浄水場及び一の井手浄水場、前述以外のポンプ場、配水池等場外関連施設	入札日	
質問事項		回答事項	
締切日	質問内容	回答日	回答内容
8月18日	5. 特記仕様書 第10条(設備管理台帳)について、設備管理台帳は、貴市が令和2年度に構築された水道施設設備台帳に、本業務で受注者が得た情報を入力すると の認識でよろしいでしょうか。	8月22日	5. 周南市上下水道局で構築した水道施設設備台帳への 入力は、受注者で行うことはありません。 受注者で設備台帳を作成・整備していただきますが、 本業務期間中に発生した故障・工事履歴等については、 発注者のものと整合性が取れている必要があります。